

平成 22 年 8 月 24 日

伊那谷の環境と健康を守る会

代表 信州大学名誉教授 野口 俊邦 様

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 代表取締役社長
コンプライアンス推進委員会 委員長
山田 隆 持

拝啓 時下ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。平素は、弊社の移動通信事業にご理解とご協力を賜りまして、誠に有り難うございます。

さて、平成 22 年 8 月 10 日付けにて『「要望書に対するご回答」への抗議』文書をいただきましたが、当該基地局は、地元行政や地域の代表者、弊社お客様からのご要望にお応えする為に建設させていただいた基地局であり、各種関係法令、条例等を順守しているのはもちろんのこと、社内規程に照らし合わせても適切にサービスを開始させていただいた基地局であると確認していることは、すでに平成 22 年 8 月 5 日付けの弊社からの回答にてお知らせしているとおりです。

なお、ご懸念の電磁過敏症に関しましては、現在までの調査・研究を基に WHO（世界保健機関）の公式な見解として FactSheet No. 296 電磁界と公衆衛生：「電磁過敏症」の結論の中に『EHS*は、明確な診断基準を持たず、EHSの症状が電磁界曝露と関連するような科学的根拠はありません。さらに、EHSは医学的診断でもなければ、単一の医学的問題を表しているかどうかははっきりとしていません。』という記述があり、弊社はこのWHOの公式な見解は十分に信頼のできるものと考えていますことを申し添えます。

（※弊社補足…EHSとは電磁過敏症のこと ※下線は弊社追記）

当該基地局の運用に関しましては、地域の皆様のお役に立てるよう適切に運用させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具